

10月は赤十字会員増強運動期間

日本赤十字社の募金活動にご協力ください



日本赤十字社 埼玉県支部
Japanese Red Cross Society

頻発する自然災害

ひとりでも多くの
「いのち」を救うために
引き続きご協力をお
願いします

白岡市社会福祉協議会、福祉課窓口でも寄付を受け付けています。

問合せ 福祉課福祉政策担当 ☎0480(31)8202

地震に強い家造り

～住宅の耐震化で命を守ろう～

市では、昭和56年5月31日までに工事に着手した木造2階建て以下の住宅所有者などに対し、耐震診断・耐震改修・耐震シェルターの設置に係る費用の一部を補助しています。※予算が無くなり次第受付終了となります。

種類	補助金額
耐震診断	耐震診断料10万円以下の場合 最大5万円 耐震診断料10万円を超えた場合 最大8万2千円 ※市と協定を締結している建築士が診断を行う場合は、自己負担が最大5万円となります。
耐震改修	最大40万円の補助 (耐震改修料の目安：200万円前後) 耐震改修の内容により変動します。
耐震シェルター	最大10万円の補助 (耐震シェルター設置料の目安：45～200万円程度) 設置するシェルターにより変動します。



過去に発生した大地震により、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準住宅をはじめ、多くの建物が倒壊しました。地震はいつ起こるかわかりません。命を守るために日頃の備え(減災対策)が必要です。その一つとして、住宅の耐震化を検討してみませんか。

なお、耐震改修工事を行った際は税金の優遇を受けられる場合があります。

※補助を受けるためにはその他条件があります。詳細はお問い合わせください。

問合せ 建築課建築担当 ☎0480(31)8389